

規定順		法令名	法令番号			
第1条	第1号	国立感染症研究所試験検査依頼規程	昭和	35年	厚生省告示	第82号
第1条	第2号	国立感染症研究所製品交付規程	昭和	35年	厚生省告示	第83号
第1条	第3号	妊娠中及び出産後の女性労働者が保健指導又は健康診査に基づく指導事項を守ることができるようにするために事業主が講ずべき措置に関する指針	平成	09年	厚生省告示	第105号
第1条	第4号	労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律施行令第四条の規定に基づく厚生労働大臣が定める大量の雇用変動の通知の様式	平成	13年	厚生労働省告示	第307号
第1条	第5号	介護保険法施行規則第四百十条の六十二の四第二号の規定に基づき厚生労働大臣が定める基準	平成	27年	厚生労働省告示	第197号
第2条		労働者災害補償保険法の施行に関する事務に使用する文書の様式を定める件	昭和	35年	労働省告示	第10号
第3条		国立医薬品食品衛生研究所試験検査依頼規程	昭和	35年	厚生省告示	第84号
第4条		障害者の雇用の促進等に関する法律施行令及び障害者の雇用の促進等に関する法律施行規則の規定に基づき厚生労働大臣が定	昭和	51年	労働省告示	第112号
第5条		社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則第五条第六号及び社会福祉士介護福祉士学校指定規則第五条第六号に規定する厚生労働大臣が別に定める基準	平成	13年	厚生労働省告示	第241号
第6条		簡易専用水道の管理に係る検査の方法その他必要な事項	平成	15年	厚生労働省告示	第262号
第7条		療養の給付及び公費負担医療に関する費用の請求に関する省令第七条第三項の規定に基づき厚生労働大臣が定める様式	平成	20年	厚生労働省告示	第126号
第8条		訪問看護療養費及び公費負担医療に関する費用の請求に関する省令第二条の規定に基づき厚生労働大臣が定める様式	平成	20年	厚生労働省告示	第127号
第9条		社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則第三条第一号ト(4)、社会福祉士介護福祉士学校指定規則第三条第一号ト(4)及び社会福祉に関する科目を定める省令第四条第二号ニに規定する厚生労働大臣が別に定める基準	平成	20年	厚生労働省告示	第516号
第10条		社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則第三条第一号ワ、社会福祉士介護福祉士学校指定規則第三条第一号ワ及び社会福祉に関する科目を定める省令第四条第七号に規定する厚生労働大臣が別に定める基準	平成	20年	厚生労働省告示	第518号
第11条		社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則第五条第十四号ロ及び社会福祉士介護福祉士学校指定規則第五条第十四号ロに規定する厚生労働大臣が別に定める基準	平成	20年	厚生労働省告示	第519号
第12条		国立ハンセン病療養所等死没者改葬費支給規定	平成	21年	厚生労働省告示	第238号
第13条		精神保健福祉士短期養成施設等及び精神保健福祉士一般養成施設等指定規則第五条第一号ヲ及び精神障害者の保健及び福祉に関する科目を定める省令第一条第八項に規定する厚生労働大臣が別に定める基準	平成	23年	厚生労働省告示	第279号
第14条		精神保健福祉士短期養成施設等及び精神保健福祉士一般養成施設等指定規則第五条第一号ト(4)及び精神障害者の保健及び福祉に関する科目を定める省令第一条第三項第四号に規定する厚生労働大臣が別に定める基準	平成	23年	厚生労働省告示	第281号
第15条		社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則第七条の二第一号ホ及び社会福祉士介護福祉士学校指定規則第七条の二第一号ホに規定する厚生労働大臣が別に定める基準	平成	23年	厚生労働省告示	第414号
附則第1条		適用期日				
附則第2条		経過措置				